

帯広市体育施設再開のお知らせ

北海道の休業要請施設の一部解除に伴い、帯広市では以下の体育施設を再開いたします。他の地域との往来を避けるため、当面の間、利用者は十勝管内在住者に限りさせていただきます。

【再開日】 令和2年5月26日（火）

※トレーニングルームおよびスタジオについては使用できません。

※パークゴルフ場については芝刈りなどの作業により利用できない場合があります。

【再開する体育施設】

帯広の森の各施設（陸上競技場・明治北海道十勝オーバル・体育館・アイスアリーナ・スポーツセンター・野球場・市民プール・弓道場・アーチェリー場・テニスコート・球技場・研修センター）、帯広の森平和球場、南町球場、南町多目的運動広場、南町テニスコート、自由ヶ丘公園庭球場、伏古別公園野球場、よつ葉アリーナ十勝、十勝川河川敷運動施設、札内川河川敷運動施設、市内公設パークゴルフ場

帯広市教育委員会